

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり4つの特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は357団体となる。

1 特定非営利活動法人 アグリファイブ

(1) 認証年月日

平成28年 8月24日

(2) 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人 アグリファイブ
- ・申請受理日 平成28年 5月26日
- ・代表者 洲崎 邦郎
- ・事務所 石川県金沢市北安江2丁目11番30号
- ・目的 この法人は、広く市民に対して、アグリカルチャー（農業を含む第1次産業）に関する事業を行い、農山漁村に点在する耕作放棄地の解消、高齢化に伴う農業従事者の不足改善、収穫した産物による子どもたちへの食育などを活動としておこない、市民の健康で豊かな生活、住みよい地域社会づくりに寄与することを目的とする。

2 特定非営利活動法人 あいす

(1) 認証年月日

平成28年 8月24日

(2) 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人 あいす
- ・申請受理日 平成28年 5月31日
- ・代表者 今村 義秀
- ・事務所 石川県河北郡津幡町字潟端415番地9
- ・目的 この法人は、障害者に対して、社会的自立の支援と地域との交流・就労支援に関する事業を行い、障害者が安心して暮らせる社会の形成を目的とする。

3 特定非営利活動法人ZAWAKANA

(1) 認証年月日

平成28年 8月24日

(2) 認証団体の概要

- ・名称 特定非営利活動法人ZAWAKANA
- ・申請受理日 平成28年 6月 1日
- ・代表者 小間井 大祐
- ・事務所 石川県金沢市天神2丁目2番36号
- ・目的 この法人は、街の個性である歴史や伝統、学術、文化の根幹を形成する金澤町家・古民家を守り、再活用することで、街が積み重ねてきた時間や記憶を次世代に引き継ぐため、地域コミュニティ、を形成する市民や団体等に対して、地域の持つ魅力の再認識と再実感を通じて、誰もが求めている居場所、大切な時間を価値あるものとして過ごすことができる場づくりと、空間・場を通して人との出会いを提供する地域に根ざしたコミュニティづくりを積極的に展開、支援する事業を行い、地域経済再興に寄与することを目的とする。

4 特定非営利活動法人北陸病理診断支援機構

(1) 認証年月日

平成28年 8月24日

(2) 認証団体の概要

- ・名称 特定非営利活動法人北陸病理診断支援機構
- ・申請受理日 平成28年 6月 9日
- ・代表者 原田 憲一
- ・事務所 石川県金沢市二宮町15番36号
- ・目的 この法人は、地域住民と地域で従事する医師に対して、病理診断の支援や活用、病理診断の品質管理に関する事業を行い、地域医療の質の向上に寄与することを目的とする。